



## 将来世代に負担を先送りしない 持続可能な行財政運営を実現するために 「第3次 生駒市行政改革大綱」を策定しました

本市の行財政状況は、市税など一般財源の大幅な増収が見込めない中、今後も増加する社会保障関係費に加え、公共施設・インフラ施設の更新があり、厳しい状況が見込まれます。このような課題に対し、迅速かつ的確に対応できなければ、健全な行財政運営を損ない、市民サービスの低下につながることであります。

こうした困難な局面に陥ることなく、引き続き市民の皆さまにとって住みやすさを実感できるまちづくりを推進していくには、継続的に行政改革に取り組む必要があります。

そこで、本市の行政改革の方針を示した「第3次 生駒市行政改革大綱」と、その具体的な取組を示した「前期行動計画」を策定しました。

今後は、「第3次 生駒市行政改革大綱」、「前期行動計画」に基づき、行政改革の取組を発展させ、既存事務事業の見直しやファシリティマネジメントを進めることで、将来における持続可能な行財政運営の実現を目指します。

### ■ 第3次生駒市行財政改革大綱の概要

- ◇ 基本目標 将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現
- ◇ 数値目標 令和2年度から令和6年度の5年間で10億円以上の経常経費の削減
- ◇ 基本方針
  - 1 健全な財政基盤の確立
  - 2 歳入増につながる施策の創出、強化
  - 3 ファシリティマネジメントの推進
  - 4 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進
  - 5 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進
- ◇ 推進期間 令和元年度から令和6年度までの6年間
- ◇ 推進手法 基本方針に基づく具体的な取組項目とその目標を示す「行動計画」を定めて取り組みます。事務事業の見直しを含む行動計画は、毎年度、行政改革推進委員会で前年度末の進捗状況についての評価を実施し、行政経営会議で取組の内容を確認し、改善の可能性について調整を図ります。
- ◇ 策定経緯 生駒市行政改革推進委員会での審議  
(平成30年7月27日 諮問、令和元年11月13日 各(案)の答申)  
市議会への報告(令和元年9月議会でパブコメ前の報告、12月議会で策定の報告)  
パブリックコメントの実施(令和元年9月12日～10月11日)

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市財政経営課(課長 岡田・課課長 南口) ☎0743-74-1111(内線272)